

ほうじん 鳥栖



2023
第100号
3/15

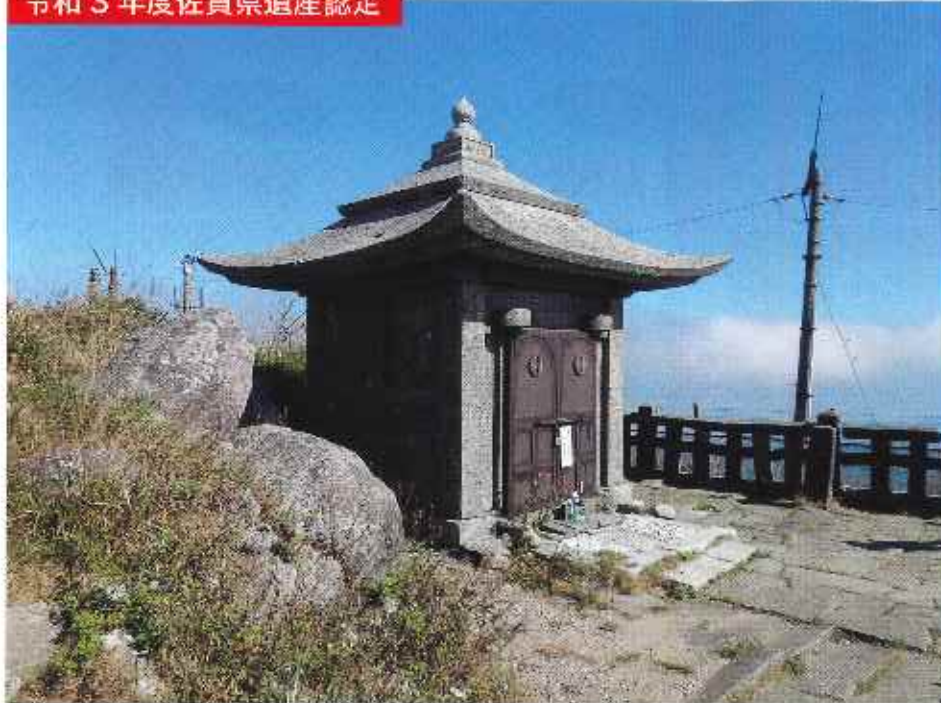
発行所
公益社団法人
鳥栖法人会
鳥栖市元町 1380-5
tel 0942-82-5400
fax 0942-84-0143

URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>
E-mail tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp

令和3年度佐賀県遺産認定

脊振神社上宮弁財天石宝殿と 関連遺産群

(せぶりじんじんじゃじょうぐうべんざいてんせきほうでんとかんれんいさんぐん)



標高 1,055m の脊振山頂に位置する、石造りの石宝殿と、石灯籠群、石鳥居、石門、玉垣・石段から構成される遺産である。石宝殿は花崗岩を材質とし、屋根頂部の鬘壺と前面の扉には鍋島家の含葉の紋が施されている。内部には弁財天像が安置され、木製の厨子が設置されている。石燈籠群は、石宝殿下方中段に左右両側に列を為して立ち並ぶ。石鳥居は明神系(台輪)の構造を持ち、鳥木・笠木は中央部で接合される2本柱ぎである。石門は、唐破風様の冠木を門柱に嵌せる。山頂に建立されたことからは、鍋島藩の思いの強さが感じられる。

遺産まつわる物語

天和年間(1681～1684)に佐賀藩と筑前藩による国境論争が噴出した。その発端は、脊振山弁財天の祭礼で多聞坊の宮司(佐賀藩側)が上宮へ登ったところ、筑前早良郡の農民と居合わせることになり、筑前早良郡の農民は搦手が堂の立て直しを命じられて来ていると主張したことから始まった(『光茂公談考補』)。その後、佐賀側と福岡側の農民同士で書状による主張が繰り返され、貞享3年(1686)頃から、藩上や家老間の書状論争に発展。元禄5年(1692)、筑前側は正式に幕府へ提訴することになった。元禄6年(1693)、裁許状が出され佐賀側の勝訴が決定し、元禄9年(1696)、藩主鍋島綱茂が国境を勝訴を後世に残すべく現在の石宝殿を建立した。

特徴

石宝殿は花崗岩を整形加工したもので、四隅に方形柱の柱を立て、

各壁面には十字の柱と貫が表現されている。屋根頂部の鬘壺と前面の扉に鍋島家の含葉の紋が施されている。内部には、弁財天像を安置するため木製の厨子が設置されている。

石燈籠群は、石宝殿の下方中段に左右両側に列を為して立ち並んでいる。記録上は合計 52 基に及ぶが、現在立っている状態を確認できるものは 20 基程度である。

石鳥居は明神系(台輪)の構造を持つ。柱と貫は継ぎ目がなく、鳥木・笠木は中央部で接合される2本柱ぎである。石門は、左右の門柱が方柱形を成し唐破風様の冠木を門柱に乗せる。玉垣・石段とともに石宝殿と同年代のものと推定される。

保存や活用の取組

脊振神社の春の大祭で弁財天祭りが5月2・3・4日に開催されている。5月3日には脊振神社(下宮)で神事が執り行われ、年に一度、当番地区総代が上宮の弁財天石宝殿を開帳する。

脊振中学校はふるさと学習の一環として脊振登山を行い、清掃ボランティアや植物を学ぶ活動を通じ、脊振の自然・文化の学習を行っている。脊振地区の歴史遺産天然記念物等の調査、子どもたちへの伝承活動を行う「脊振を愛する会」では、石宝殿を含めた脊振地区の文化財パトロールを定期的に実施している。

【本文：佐賀県 HP 佐賀県遺産アーカイブスより】

【写真：福岡市教育委員会社会教育課提供】

- ◆ 脊振神社上宮弁財天石宝殿と関連遺産群 紹介 ……………01
- ◆ 会報「ほうじん鳥栖」100号記念 表紙のご紹介 ……………02
- ◆ 第15回タックスフェア(税金展)2022開催 ……………03、04
- ◆ 令和4年度 中学生の「税についての作文」受賞者 ……………04
- ◆ 地域社会貢献活動(中原、北茂安、吉野ヶ里)・税知識の普及 ……………05
- ◆ 令和5年度 税制改正に関する提言 ……………06
- ◆ 租税教室・全国青年の集い・鳥栖税務署長表彰 ……………07
- ◆ 令和4年度 税に関する絵はがきコンクール ……………08

- ◆ 会員趣味ゴルフ大会・決算事務説明会(加期)・新設法人説明会・県税審判長会 ……09
- ◆ 会員企業紹介(朝西村商会、岩窪田自動車)・新規入会会員紹介 ……10
- ◆ 座談会時間(一般社団法人 Lunedia) ……………11
- ◆ 鳥栖法人会よりインターネットセミナーのご案内 ……………12
- ◆ 税務署からのお知らせ ……………13、14
- ◆ 法人会福利厚生制度(ATG損害保険株式会社) ……………15
- ◆ 法人会福利厚生制度(大同生命保険株式会社) ……………16

おかげさまで、発行 100 号
 会報「ほうじん鳥栖」100号記念 表紙のご紹介

鳥栖法人会発行の会報「ほうじん鳥栖」はお陰様で今回発行の2023年3月号で100号を迎えることができました。

これも偏に会員の皆様や、編集にご協力いただいています鳥栖税務署、佐賀県法人会連合会、佐賀県をはじめ各市町の関係者の方々のおかげと感謝しております。心よりお礼申し上げます。

創刊時の会報は現存しておりませんが、創刊は昭和44年の法人会設立時と推定されます。また、創刊当時は「鳥栖法人会報」の名称でしたが、平成16年9月15日発行の第62号から「ほうじん鳥栖」に変更を行い、現在に至っています。

表紙ギャラリー



第16号
 昭和55年1月10日発行
 第10回通常総会、改正税法の概要、最低賃金のお知らせ(当時297円/h)などの記事掲載。全8P。当時の会員数428社。



第20号
 昭和58年1月10日発行
 表紙は中富正義会長の直筆年賀。税制改正要望全国大会、会員500社突撃等の記事掲載。全8P。当時の会員数504社。



第30号
 平成元年8月10日発行
 表紙は「吉野ヶ里遺跡」、中富正義会長「ブラジル移住80周年記念式典に参加した当時の思い出」、企業紹介、郷土史だより等の記事掲載。全8P。当時の会員数651社。



第40号
 平成6年8月15日発行
 表紙は「上峰町の米多浮立」第9回定時総会開催、八幡遺跡(上峰町)、会員企業紹介、改正税法で実現した要望事項など掲載。当時の会員数831社。



第50号
 平成11年4月15日発行
 福利厚生制度特集号、中富博隆会長、大石未厚生委員長の挨拶、共済制度導入の構想と大型保障制度の誕生までの経緯などの記事掲載。全6P。当時の会員数1,060社。



第62号
 平成16年9月15日発行
 表紙は「第10回長崎街道かんざき宿場まつり」、第19回定時総会、会員増進運動組織率目標60%決議、郷土史だより「下村潮人」などの記事掲載。全14P。当時の会員数1,070社。



第70号
 平成20年9月15日発行
 表紙は「鳥栖市の産業立地」、第23回定時総会開催、税制改正のあらまし、社会貢献活動、租税教室開催などの記事掲載。全12P。当時の会員数967社。



第80号
 平成25年1月15日発行
 表紙は「吉野ヶ里軽トラ市」、鳥栖市長・神埼市長への税制改正提言、第5回タックスフェア等の記事掲載。全12P。当時の会員数825社。



私たちの暮らしと税金 税金ってな～に? 税金の使い道は?

第15回

タックス・フェア (税金展)

2022 開催

～これからの社会に向かって～

令和4年11月12日(土) 13:30～16:30

今年も「税を考える週間」に合わせ「税に関する知識を深めるとともに税知識の普及を図る」を目的にタックスフェアを開催しました。当日は鳥栖税務署岡田署長をはじめ総勢36名の協力を得て、鳥栖市のフレスポ鳥栖で開催し「税に関するパネル」「税に関する絵はがき」「中学生の税についての作文」などの展示、「税金無料相談」「税金クイズ」「1億円クイズ」などを行いました。また、今回は鳥栖税務署職員のみなさまの協力により「税金どっちが正解クイズだぜい(税)」を実施し、来場者にはクイズ全3問を A・B と書いたうちで解答いただき、全問正解者にプレゼントをお渡ししました。恒例の「税金クイズ」では354名が解答。税金相談では「相続・贈与」などで6名の相談がありました。

主催：鳥栖法人会、鳥栖同税会、九州北部税理士会鳥栖支部、鳥栖税務署管内納税貯蓄組合連合会 後援：鳥栖税務署



展示準備



配布準備



橋本健男会長、岡田達也鳥栖税務署長挨拶



税金クイズに来でね



今年で20周年!
「キッズミュージカル鳥栖」



相談中



税金の使い道は???



クイズの答えは?



税金クイズ抽選 何が当たるかな?



1億円、何kg?





税金どっちが正解？タイズだ税！



昭和40年に日本にほんどうにあった税金はどちらでしょうか？



1億円タイズ 賞品授与



お米が当たりました！



田口副会長 閉会挨拶



実行委員のみなさん

● 令和4年度 中学生の「税についての作文」受彰者（鳥栖税務署管内） ●

受彰区分	中学校名	年組	氏名	受彰区分	中学校名	年組	氏名
佐賀県納税貯蓄組合 連合会 会長賞	鳥栖市立 田代中学校	3 5	長野 百花	公益社団法人 鳥栖法人会 会長賞	神埼立 神崎中学校	3 2	貞島 志音
佐賀県納税貯蓄組合 連合会 会長賞	基山町立 基山中学校	3 1	山下 優奈	公益社団法人 鳥栖法人会 会長賞	みやき町立 中原中学校	3 1	木下茉莉花
鳥栖税務署長賞	佐賀県立 香樟中学校	3 2	中原 由菜	公益社団法人 鳥栖法人会 会長賞	学校法人 神埼学院 東明館中学校	3 1	増田 大輝
鳥栖税務署長賞	基山町立 基山中学校	3 4	木原 澁拓	鳥栖間税会 会長賞	吉野ヶ里町立 東脊振中学校	3 B	城地 桃菜
九州北部税理士会 鳥栖支部 支部長賞	鳥栖市立 田代中学校	3 3	臨 暖登	鳥栖間税会 会長賞	みやき町立 北沢安中学校	3 1	今井 花恋
九州北部税理士会 鳥栖支部 支部長賞	神埼立 神崎中学校	3 1	御厨 咲				

地域社会貢献活動・税知識の普及

今年度「地域社会の活性化と環境保全に寄与」することを目的に次の事業を実施しました。

地域イベントに参加

支部の地域イベントに参加し、水切りネット+税の啓発冊子「タックスフロントとけんたくん」を来場者に配布しました。



令和4年9月3日(土)「風まつり」中原支部

牟田彰三支部長はじめ14名参加。400セット配布。



令和4年10月8日(土)「茂安公時代まつり」

北茂安支部 藤永正広支部長はじめ14名参加。400セット配布。



令和4年10月30日(日)「ふるさと炎まつり」

吉野ヶ里支部 伊東和孝支部長はじめ18名参加。400セット配布。



※「ふるさと炎まつり」では佐賀税務署、鳥栖税務署と共催し「イータクんとけんたくん」の税金クイズを実施しました。来場者約100名が参加し65名が5問全問正解。

管内小中学校への寄贈

昨年に続き、管内の教育委員会を通じて小中学校へ「生理用ナプキン」約17,000枚を寄贈しました。



令和4年9月27日(火) 鳥栖市教育委員会へ



令和4年9月27日(火) 基山町教育委員会へ



令和4年10月5日(水) 神埼市教育委員会へ



令和4年10月6日(木) 吉野ヶ里町教育委員会へ



令和4年10月6日(木) みやき町教育委員会へ



令和4年10月7日(金) 上座町教育委員会へ

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

令和5年度税制改正に関する提言活動



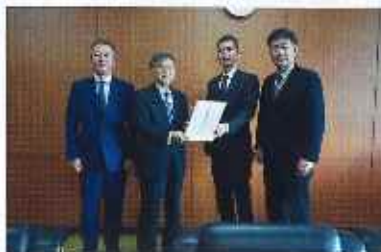
内川修治神埼市長へ要望



野副芳昭神埼市議会副議長へ要望



橋本康志鳥栖市長へ要望



松隈清之鳥栖市議会議長、伊藤克也副議長へ要望

地方自治体に対する提言活動を実施

令和4年11月15日、古賀副会長、永原税制委員長、吉原神埼支部長が神埼市長、神埼市議会議長及び副議長を訪問し令和5年度税制改正に関する要望書を手渡し、概要を説明するとともにその実現に向け要望しました。

令和4年11月17日には、当会の橋本会長、鳥飼税制副委員長が鳥栖市長、鳥栖市議会議長及び副議長を訪問し、要望書を手渡し、概要を説明するとともにその実現に向け要望しました。

令和5年度税制改正に関する提言（重点項目・地方関係）

I. 税・財政改革のあり方

・我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、歴代政権はこれに真正面から取り組むことを避けてきた。それが現在の傾度が悪化した財政と「中福祉・低負担」といういびつな不均衡を生んだのである。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけたうえで、真摯な税財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

・中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・国会が「まず限より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言えない。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一般と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

III. 地方のあり方

地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。

その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもたらんこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

V. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

令和4年の全国の公示地価は、2年ぶりに上昇に転じた。同年度税制改正では、商業地等の地価が大きく上昇した場合の負担調整措置が講じられた。令和5年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、引き続き、同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、償却期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

◎提言内容の詳細については、全法連ホームページ「法人会の税制提言」をご覧ください。

青年部会の活動紹介

租 税 教 室

令和4年度は、鳥栖小(鳥栖市)、千代田中部小(神崎市)の2校で実施しました。



税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかの理解と関心を深めてもらうために、小学校6年生を対象に、青年部会のメンバーが講師を務めて租税教室を毎年開催しています。

鳥栖市 鳥栖小学校 令和4年12月13日(火)
青年部会副部長/ 株式会社マハラ物流 宮原 章彦氏



児童数 123名

神崎市 千代田中部小学校 令和4年12月15日(休)
青年部会理事/ 株式会社アイテック 福山 徹氏



児童数 29名

- 租税教室授業後の感想文から：私は、税金がないと幸せな生活ができず苦しい生活が続くことを知りました。税金の種類は細かく分けると、約50種類あることが分かりました。税金を払わないと、火事や事故が起こったら自分でお金を払わないといけないということも知りました。小中学校の義務教育の税金は一人約800万円も使われているということを初めて知り、とてもおどろきました。だから、私は、残りの小学校生活、これからの中学校生活を、ただ過ごすだけでなく、税金に感謝して勉強したいと思いました。将来大人になったら必ず税金を払って、今のように幸せに生活をしていきたいと思います。学んだことを家族に伝えて「税金を払ってくれてありがとう」という感謝を伝えたいです。(千代田中部小・Nさん)
- 先生からのご意見・ご感想：DVD、クイズなど内容が充実していたので子ども達もあきることなく話を聞くことができていました。クイズの内容も子ども達の興味をそそるものだったので、よかったです。

全国青年の集い 沖縄大会に参加

11月24・25日 沖縄市の沖縄アリーナで開催



第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会が、「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」をスローガンに、11月24・25日に開催され、全国から約2,000名が参加。

当会から陣ノ内和見部長、宮原章彦副部長、藤山昌大理事、福山徹理事、河野龍二理事が出席。

24日は「租税教育活動プレゼンテーション」「健康経営大賞」があり、各地域の取組が紹介された。租税プレゼンでは鹿児島法人会が最優秀賞を、健康経営では鹿児島県法人会（鹿児島県）が単位会部門で最優秀賞を受賞した。

25日は、部会長サミットで「部会員増強と会の活性化」をテーマに、会員交流分科会では「租税教育活動及び健康経営プロジェクト」をテーマに、各地の事例発表と意見交換が活発に行われた。

講師に吉村健佑氏（千葉大学医学部付属病院特任教授）を迎え「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」の演題で記念講演があり、大会式典、大懇親会と続き、大会を終了した。

(次回は、山形県山形市で11月9日～10日に開催予定)

表彰 おめでとうございます

鳥栖税務署長表彰

令和4年度納税表彰において、申告納税制度の普及・発展、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられたことにより、岡田達也鳥栖税務署長から、鳥栖法人会陣ノ内和見常任理事（青年部会長）に表彰状が授与されました。(令和4年11月11日)



陣ノ内 和見 氏(右)
株式会社陣内工務店 専務取締役

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会



令和4年度

税に関する 絵はがきコンクール

受賞作品紹介



鳥栖法人会では、次世代をにう児童に税金の仕組みや、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて興味をもってもらうため、小学校の6年生を対象に女性部会が中心となって「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。学習した税に関する知識や感想をはがきにすることで、理解を深めてもらうことを目的としています。今年度は千代田中部小、鳥栖小、中原小、北茂安小、三根西小、三根東の6年生児童より206点の応募作品が寄せられ、1月30日の審査会では、①税に関して正確に理解しているか。②税について絵はがきに絵と文字で分かりやすく表現できているか。③材料や用具の特徴を生かし、形や色を工夫して表現しているか。などを基準に28点の各賞を決定しました。受賞者のみなさんおめでとうございます。

鳥栖法人会会長賞

鳥栖小学校
濱津 杏奈さん



鳥栖税務署長賞

鳥栖小学校
井筒 珠希さん



女性部会会長賞



中原小学校
久保 蒼彩さん



三根西小学校
寺田 愛琳さん



千代田中部小学校
重松 蓮人さん



絵はがき審査会

青年部会会長賞



中原小学校
高木 心優さん



三根西小学校
中井 来南さん



鳥栖小学校
大塚 彩加さん

- 【入選】** 北茂安小学校 田中 季愛さん 古賀 樹さん 中島 成美さん 平野 桃果さん 池田 真咲さん
太田 凜愛さん 橋積 美桜さん
- 千代田中部小学校 井上 愛結さん 垣永 心春さん 白石 瑠美さん 田中 美羽さん
- 鳥栖小学校 益田 菜希さん 大塚 遼人さん
- 中原小学校 江口 寛太さん 野田 一樹さん 光野 蓮菜さん 中島 明日香さん 西原 千花さん
原田 隼宇さん
- 三根西小学校 原口 日織さん

第24回

会員親睦ゴルフ大会



優勝：齊藤 恭宏氏（浜鳥栖構内タクシー、左）

10月27日（木）佐賀カントリー倶楽部で「会員親睦ゴルフ大会」を開催。22回大会、23回大会と新型コロナ禍の影響でハーフで順位を決定していたが、3年ぶりに通常どおりの大会となった。表彰式を行い懇親会は中止とした。

多数の賞品を提供いただいた会員企業の皆様へお礼申し上げます。（参加：47名）

上位入賞者 準優勝 谷口勝実

3位	池田敬介	牟田建設株式会社
4位	田中孝弘	田中工研株式会社
5位	天本輝夫	有限会社天本土木
ベストグロ	田中孝弘	田中工研株式会社

決算事務説明会（Ⅲ期）



11月21日（月）鳥栖税務署法人課税部門小林 上席調査官を講師に決算申告等で間違いやすい事項などについて説明会を実施。受講者：13名（1

新設法人説明会



12月5日（月）法人設立後、初めて決算を迎える企業を対象に決算・申告の実務における注意点などについて説明会を実施。

受講者：15名（14社）

鳥栖税務署長講演会



令和4年12月2日（金）開催 会場：ホテルピアントス



講師：岡田 達也 署長

7月に鳥栖税務署に着任された岡田署長を講師に鳥栖間税会と共催で講演会を開催。

テーマは「税について～税務行政の現状と課題～」。講演では、税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）について、「利用者目線の徹底」「万全なセキュリティの確保」「業務改革の徹底」を基本指針として取り組んでいる。あらゆる税務手続きが税務署に行かなくてもできるようにするためにめざす仕組みとして、申告・申請等の簡便化、マイナポータルなどで自己の納税状況の確認・納税証明書の入手、税務相談チャットボット（AIを活用して自動で回答を表示するサービス）の充実などがあるとされた。

また、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に向けた施策を支えるため、基幹シ

ステムの刷新、次世代システムの開発や、データ分析を行うことのできる人材育成に取り組んでいる。

所得税等の申告書作成についてはe-Taxがますます便利になっている。従業員の方々が医療費控除の適用等のため確定申告される際、税務署の会場に赴かず、自宅からe-Taxで申告を行っていただければ、職場内の感染リスクも軽減されるので、役員・従業員に対し、自宅からのe-Taxの利用をお願いしたいと協力依頼された。

最後に、東日本大震災後の仙台税務署への応援について写真を披露してお話いただいた。

この講演では、日頃はお聞きできない内容を学ぶことができ、有意義な講演であった。

（受講者：31名）

作成コーナー × マイナポータル
マイナポータル連携で
確定申告書に自動入力！
印刷資料のワークを一括取りし、自動入力できます。
一度ご利用いただければ、そのメリットを享受！

令和5年12月31日
マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費	公的年金等の 請求書取票
ふるさと納税	生命保険 地震保険
国民年金保険料	住宅ローン控除取票
税務の確定口座	

今後も順次拡大予定！
e-Tax | マイナポータル

株式会社 西村商店

【所在地】 佐賀県三養基郡上峰町1596-1
 【TEL】 0952-52-3021 【FAX】 0952-52-3065
 【資本金】 1,000万円 【従業員数】 20名
 【代表者】 西村明美
 【事業内容】



金属資源のリサイクル・金属資源を活かした
 アップサイクル・認可外保育園運営

1963年に創業して以来、当社は金属資源のリサイクルにおいて豊富な経験を培ってまいりました。限りある資源を有効に活用・循環させるため、主に佐賀・福岡県下の企業様より金属スクラップを購入し、製網所や精錬所へ販売する事業に携わって参りました。2020年に社員が主体となって県内の中小企業初のSDGs企業行動憲章を策定。SDGsを起点に、金属スクラップをアップサイクルしたアクセサリーの販売や、認可外保育園の運営を事業としてスタートさせました。本業の金属資源リサイクルで得た利益をしっかりと社員・地域社会に還元することで、地域に根差した中小企業としての責任を果たして参ります。

有限会社 窪田自動車

【所在地】 佐賀県鳥栖市藤木町字若桜1番地33
 【TEL】 0942-82-4378 【FAX】 0942-83-7633
 【HPアドレス】 kubota-auto.com
 【従業員数】 16名 【代表者】 江頭 良
 【事業内容】 自動車の販売、リース、車検整備、車体整備（板金塗装）、レンタカー



1965年（昭和40年）に現会長窪田隆弘の父である窪田久男が自動車の板金塗装専門店として創業
 2000年に法人化し「窪田自動車板金塗装工場」から「有限会社 窪田自動車」に社名を変更
 2003年8月窪田隆弘が代表取締役就任
 2010年曾根崎町の工場から現在の商工団地内へ社屋移転
 2022年8月窪田隆弘が取締役会長に就任 江頭良が代表取締役就任

今年で創業58年目を迎えました。長い間「板金塗装専門店」として営業しておりましたが、商工団地に移転後、「自動車を通じてもっとお客様のお役に立てる会社になりたい」という思いから、車検整備、車両販売、個人向けリース、レンタカーとサービスを増やし、現在では「自動車のワンストップサービス企業」として地域の皆様の「自由な移動」のためのお手伝いをさせていただいております。

これまでの時代は、「行きたいときに行きたいところに自由に行ける移動手段」＝「自家用自動車」でしたが、これからの未来は自動車にとどまらずもっと多様性に富んだパーソナルモビリティが登場し、誰でもがもっと自由に移動ができる世の中になっていくと思います。そのような時代になっても「自由な移動」のお手伝いのできる会社でありたいと思っております。

鳥栖法人会では「会員紹介」のページを募集しています。掲載ご希望の方 0942-82-5400 までご連絡下さい。

新規会員紹介

令和4年2月～12月

事業所名	住所	支部	事業所名	住所	支部
株式会社福岡ハイテック	基山町小倉987-3	基山	株式会社江島製作所	鳥栖市江島町1773-2	鳥栖
泰晴塗装	鳥栖市曾根崎町1304-1	鳥栖	三好伊・レイモン海鳥格ルミアアケレット	鳥栖市弥生が丘8-1	鳥栖
株式会社伊藤瓦店	鳥栖市弥生が丘1-8-304	鳥栖	株式会社レプス	みやき町大字原古賀7162番地5	中原
公益財団法人中富記念財団	鳥栖市神辺町288-1	鳥栖	一般社団法人 再生医協会	みやき町大字原古賀7162番地5	中原
社会福祉法人あさひ会	鳥栖市江島町西谷3300-1	鳥栖	株式会社大塚HD	みやき町東尾2313-3	北茂安
有限会社日新建設	鳥栖市立石町2055-7	鳥栖	合同会社KMソリューション	みやき町江口1411-3	北茂安
光橋工業	鳥栖市本島船町1474-1セジュール本島船A-202	鳥栖	株式会社MKE	佐賀市高宮町天堂1873-2	三根
合同会社La Forest	鳥栖市山崎町3081	鳥栖	一般社団法人夢心	上峰町坊所1839-14	上峰
株式会社トッププロ	鳥栖市酒井西町610-1	鳥栖	西村工業株式会社	上峰町坊所2192-7	上峰
株式会社モトシマ鳥栖営業所	鳥栖市今泉町2465	鳥栖	株式会社マルヤス	吉野ヶ里町石動2662-5	吉野ヶ里
井手運送有限会社	鳥栖市原町309-1	鳥栖	株式会社昭栄建設	吉野ヶ里町吉田2985-5	吉野ヶ里
行政書士法人トータルパートナーズ	鳥栖市本島船町814-1アルシオネ鳥栖001	鳥栖	株式会社ニータックハマナカ佐賀	神埼市神埼町鶴2616	神埼
ノバリ佐賀ハシモト保険センター	鳥栖市秋葉町1-990	鳥栖	株式会社クラン	神埼市神埼町本郷3186-11	神埼
株式会社ひかる建築設計企画	鳥栖市神辺町1432-2 ディーパイス神辺101	鳥栖	フクケン株式会社	神埼市神埼町尾崎3760	神埼

座位時間

一般社団法人 Lumedia

突然ですが、「自分が1日に何時間座っているか」について考えたことがありますか？今回は「座っていることの健康への影響」について学んでいきましょう。

「座位行動」とは

静かに座っている状態を、医学的には「座位行動」といいます。詳しく説明すると、その正式な定義は「日中に座ったり横になったりしてエネルギー消費量が1.5Mets（メッツ）を下回っている状態」です（参考文献①、②）。普通にデスクワークや読書、会話などを行っている状態は1.5Mets以下なので、これらの時間を「座位行動」としてカウントします。

参考までに、座っている状態でも、芝刈り機を操作したり、ストレッチをしたりしているときのエネルギー消費量は2.5Mets程度なので「座位行動」には該当しません（参考文献③）。

とにかく「座りすぎ」には気を付けよう

座っている時間の長さによる健康への悪影響が初めて注目されたのは、今から約70年前である1953年の研究にまでさかのぼります。当時のロンドンの交通局や郵便局で働く方々を対象に心臓や血管の病気の頻度を調べたところ、バスの車掌は運転手よりも心臓や血管に関する病気が少ないことがわかりました。この事実から「仕事中に座っている時間が長い職業だと健康に悪いのではないか」と推察され、その後さまざまな研究が行われました（参考文献④）。

そして現在では、大人が長時間座っていると、心臓や血管の病気だけでなく、がんや2型糖尿病のリスクを高めることがわかっています。さらに、死亡率も上昇してしまうのです（参考文献⑤）。また、「座り過ぎによる健康への悪影響」は「運動による健康への良い影響」で打ち消しきれないこともわかっています。つまり、ジムに通うなどして積極的に運動を頑張っている人でも、やはり座り過ぎには気をつけないといけないのです（参考文献⑥）。

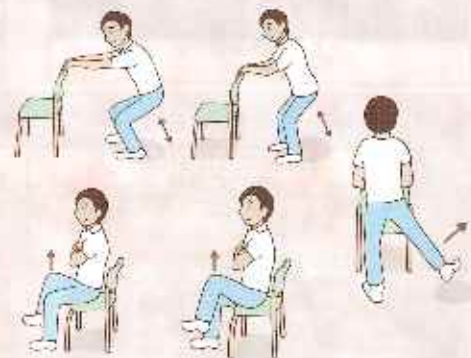
それではどうしたらいいんだ！ という話ですが、結局、座りっぱなしの時間をとにかく減らすことが大切です。座る時間を、どのような身体活動（強くても弱くても）に置き換えても健康効果が得られます（参考文献⑦）。

あなたの健康をこれからも守るために

この記事を読んで、例えばお仕事中に何時間も座っていることに気付いたら意識して立ち上がりストレッチをするなど、小さなことからチャレンジしてみてください。健康を手に入れるために頑張りましょう！

<まとめ>

- ・長時間座っていることは、実は健康に悪いとご存じでしたか？
- ・テレビ視聴やスマホを触るなどして座っている時間を減らすのが健康への近道です。
- ・仕事中も定期的に立ち上がるなどの工夫をしてみてくださいね。



※ 本記事について、開示すべき利益相反はありません。

【参考文献】

- ①: Mark S Tremblay et al. Int J Behav Nutr Phys Act. 2017 Jun 10; 14 (1): 75.
- ②: 厚生労働省「座位行動」
- ③: 国立健康・栄養研究所「改訂版 身体活動のメッツ (METS) 表」
- ④: J N Morris et al. 1953 Nov 28; 262 (6796): 1111 - 20; concl.
- ⑤: WHO 身体活動・座位行動ガイドライン(要約)
- ⑥: GOV. UK 2019. UK Chief Medical Officer's Physical Activity Guidelines.

【筆者紹介】一般社団法人 Lumedia 誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Lumedia (ルメディア)」を運営している。

鳥栖法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 鳥栖法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>

鳥栖法人会 検索で検索いただけます

インターネット・セミナー

いつまでも美味しく食べる。歯の健康セミナー

※ 画面はイメージとなります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: [] パスワード: [] ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは **会員ID:hj3503 パスワード:5400**

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

現代に生かす「戦国大名」
失敗の研究 第1編 今川義元

作家 / 政治史研究家
中 津澤

お勧め

インボイス制度の概要と
電子帳簿保存法のポイント

公認会計士 コンサルタント
川口 宏之

お勧め

元海上自衛隊准戦教官が語る
VUCAの時代に勝ち残る！
ミリタリー式組織マネジメント

エンドステートナビゲーション代表
元海上自衛隊准戦教官(1等海佐) 洗野 深

	セミナー名	講師	分數		セミナー名	講師	分數
研修・人材育成	あなたの会社は何点？ 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ！	藤岡 聖子	40分	一般社 務	NEW 徳川家康に学ぶ 事業承継(1)	福永 雅文	29分
	刑事メンタルで ピンチをチャンスに(10)	森 透匡	4分		「危機管理と事業承継の最良モデル」 徳川家康に学ぶ	岡田 晃	58分
	赤坂璃宮の元教育担当者が語る スタッフの士気を高める「教育の極意」	佐野 由美子	59分		これからの 企業ブランディング	福井 崇人	43分
	社労士が考える 円滑な人間関係を築くた めのコミュニケーション術	大野 ゆかり	33分		世界のビジネスエリートが 知っている教養としての茶道	竹田 理絵	33分
	良好な信頼関係を築く 叱る側、叱られる側の心構え(前編)	外川 智恵	35分		刑事(テカ)すぎるスキルをビジネスに	森 透匡	41分
法律	NEW 会社を護れ！ 様々な労働問題に ズバリお答えします【2残業代について】	米澤 草吉	12分	経営・財務 労務 経済	初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
ライフスタイル	元大手高級有料老人ホーム 施設長が教える！ 介護で仕事を辞めない働き方	岩見 俊哉	70分		社長と会社にお金を稼ぐための バランスシート経営	海生 裕明	110分
	知ることから始まる 多様性のスパイラルアップ	野島 弘	45分		NEW 人が育つ！定着する！ 「新標準の人事評価」	安中 繁	37分
	社会で活躍する人材になる 子どもの育て方(後編)	桑井 優子	39分	SDGs入門講座 ～親子でできる・家庭でできるSDGs～	福田 多美子	45分	

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 鳥栖法人会事務局まで **TEL:0942-82-5400**

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間
を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



パソコンで申告！ スマホがICカードリーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダーライタ不要！



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン



マイナポータルアプリをインストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！
マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！*



*過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

*このアプリには情報入力画面が含まれており、実際の画面と異なる場合があります。



Business Guard



会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険

疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償

法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険

地震・噴火・津波危険補償特約 等セット



地震災害の
リスクをガード

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。
この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



佐賀支店

〒840-0801
佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル2階
TEL. 0952-26-4171 FAX. 0952-26-3519
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(22-073001)

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

予防 と そなえ を兼ねそなえた新しい保険



会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)

無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

そなえ

就業不能や死亡時など、
経営者と従業員の
「まさか」に備える

予防

KENCO SUPPORT
PROGRAMと健康増進特典で
楽しみながら健康経営®に
取り組める

経営者と従業員の健康促進は
重要な経営戦略。
健康経営で
活力ある会社へ!



※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社



おかげさまで120周年

大同生命保険株式会社

佐賀支社 鳥栖営業所/佐賀県鳥栖市元町1246-6(保険第一ビル3F)

TEL 0942-82-8238

F-2021-0005(2022年3月11日)

企業の繁栄を図る鳥栖法人会